



令和6年 6月12日(水)
(2024年) 1部377円(税込み)
No. 16158

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆生成AIと法律問題シリーズ③

生成AIと不正競争防止法上の問題……………(1)

☆オンライン知的財産セミナー(生成AIと知的財産権)(8)

生成AIと法律問題シリーズ③

生成AIと不正競争防止法上の問題

弁護士・弁理士 谷口 由記

1. はじめに

近時、生成AI(人工知能、Generative Artificial Intelligence¹)が開発され、米国のOpenAI社が開発して2022年11月から運用が開始された対話型生成AI「ChatGPT²」を初めとして実用的に活用されつつあり、生成AIの知的財産権との問題点として、著作権との関係ではすでに多くの論稿が出されており、また、特許権との関係では発明者性の点で新しい判決

も出されているが、不正競争防止法との関係では論稿も少なく、判決も紹介されていないが、令和6年4月19日に経済産業省から「AI事業者ガイドライン(第1.0版)」が公表され、それらも参考に問題点を論じてみたい。

2. AIと特許権の問題

発明者をAIとする特許権を認めるか否かという

United GIPs

GIP
Shinjuu GLOBAL IP

弁理士法人 新樹グローバル・アイピー

大阪市北区南森町1丁目4番19号サウスホレストビル11階 〒530-0054
Tel 06-6316-5533 Fax 06-6316-5544

www.giplaw-osaka.co.jp mailosaka@giplaw-osaka.co.jp

代表弁理士 山下 託嗣
代表弁理士 村井 康司
代表弁理士 加藤 秀忠
弁理士 堀川 かおり
弁理士 元山 雅史
弁理士 小野 健太郎
弁理士 川分 康博
弁理士 遠藤 真治
シニアカウンセラー 弁理士 小野 由己男※

弁理士 夫 世進
弁理士 石川 貴之
弁理士 小林 亜子
弁理士 黒川 惇
弁理士 西尾 剛輝
弁理士 大西 一郎
中国弁理士 鄭 徳虎
カスタマー・サービスマネージャー フィリップ・シェンハオ・トン※

弁理士 福山 正寿
弁理士 金田 祥子
弁理士 古賀 稔久
弁理士 松山 習
弁理士 魯 佳瑛
弁理士 上田 雅子
韓国弁理士 朴 沼泳
日本弁理士

弁理士 合路 裕介※
弁理士 香山 良樹
弁理士 小出 宗一郎
弁理士 三崎 正輝※
弁理士 岡崎 信治
弁理士 吉田 新吾

(日本弁理士ABC順)

※米国パテント・エージェント試験合格者(未登録)